

1 スライド1：東電福島第一原子力発電所の状況は安定

- 東電福島第一原発の状況は良く管理されているが、ALPS処理水(注)が毎日170m³発生し、処理水の貯蔵タンクは2022年夏頃に満杯となる。
- 汚染水とALPS処理水は異なる。
- ALPS処理を含め包括的な汚染水対策がなされている。
- 本年2月10日にALPS小委のとりまとめ報告書が公表され、ALPS処理水の取扱いについて海洋放出と水蒸気放出が現実的な選択肢として提示された。今後、政府がALPS処理水の取扱いに係る基本方針を決定する。
(注) ALPS処理水：ALPS(多核種除去設備(Advanced Liquid Processing System))を含む複数の浄化設備で浄化処理した水。

2 スライド2：ALPS処理水はそのままの状態環境放出されるのか？答えは否。

- ALPS処理水が環境放出される際、排出基準値以下まで再浄化・希釈される。
- 2019年12月現在、東電福島第一原発の敷地内に貯蔵されたALPS処理水の72%は排出基準値を超えているが、排出基準を満たすよう、再浄化・希釈されることになる。
- 日本の排出基準値は、国際放射線防護委員会(ICRP)が定める、公衆の追加被ばく線量率が年間1mSv以下との基準を遵守したものであり、例えばトリチウムについては、1リットル当たり6万ベクレルの基準。仮に、環境中に放出される場合は、このような基準に適合した形で行われる。
- 原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の手法を用いて放射線影響の評価を行った結果、仮に全てのALPS処理水を1年間で放出した場合であっても、影響は日本の自然放射線量率(2.1mSv/年)の千分の1以下であり、健康への影響は極めて小さい。

3 スライド3：ALPS処理水の処分に係るIAEAの所見はどのようなものか？

- 2月26日、グロッシーIAEA事務局長が東電福島第一原発を訪問し、①同原発での取組は体系的で周到であること、②ALPS処理水の処分方法の2つの選択肢は技術的に実現可能であり、国際慣行に沿っていること、③実施に当たってIAEAがモニタリング等で支援することで、どのような形の放出であっても国際的な基準を満たしていることにつき、公衆を安心させることが可能と発言。
- 4月2日、IAEAはALPS小委のとりまとめ報告書に係るレビュー報告書を公表し、①海洋放出と水蒸気放出の2つの選択肢について、技術的に実行可能であり、時間軸上の要求も満たすこと、②ALPS処理水は処分の際、希釈する前に必要に応じて更に浄化されること、③ALPS処理水について、解決策として現在利用可能なトリチウム分離技術は承知していないこと、を所見として明らかにしたほか、助言事項として、ALPS処理水の処分方針につき、安全性を考慮しつつ全てのステークホルダーの関与を得ながら喫緊に決定されるべきとした。

4 スライド4：我が国による国際社会への情報提供の取組及び結論

●我が国による国際社会への情報提供の取組は以下のとおり。

- これまで在京外交団向け説明会を105回実施。
- 原則毎月1回の通報。
- 国際会議での技術的報告を実施。
- 廃炉の進捗状況や周辺環境に関する報告書をIAEAに提出。

●結論

- 東電福島第一原発は安定状態に移行。
- ALPS小委員会報告書は現実的な処分方法の選択肢として海洋放出と水蒸気放出を提示。IAEAのレビュー報告書は、この2つの選択肢について技術的に実現可能と記述。
- 今後、日本政府がALPS処理水の取扱いに係る基本方針を決定する。
- 我が国は本年4月のIAEAレビュー報告書の作成に感謝。今後もIAEAによる評価を信頼。
- 我が国は引き続き、国際社会に対し丁寧に透明性をもって説明していく。
- 我が国は根拠のないあらゆる主張に対し、我々の立場を説明する用意がある。

(了)